監査委員告示第７号

地方自治法第１９９条の規定に基づく監査結果の公表について

平成３０年１１月１６日

木津川市監査委員　西　井　　正
木津川市監査委員　島　野　　均

定期監査結果について

地方自治法第１９９条第４項の規定により、同条第１項及び第２項に規定する事務の監査を実施したので、同条第９項の規定により下記のとおり公表します。

記

１　監査執行年月日　　平成３０年９月２８日（金）

２　監査対象部局及び監査の対象

市長直轄組織
人事秘書課
(1)　第２次木津川市定員適正化計画の取組結果と課題について
(2)　会計年度任用職員制度導入に向けた人件費等の検討状況について
(3)　人件費の状況について
(4)　郵便切手等調査について（調査票）

マチオモイ部
学研企画課
(1)　庁内ＬＡＮ維持管理事業費、基幹業務システム維持管理事業費について
(2)　情報セキュリティの強化に向けた取り組みについて
(3)　郵便切手等調査について（調査票）

観光商工課
(1)　木津川市観光協会に対する業務委託の内容について（平成３０年度）
観光振興事業費の内容について（平成２９年度・平成３０年度）
(2)　当尾地域力創生プランについて

(3)　郵便切手等調査について（調査票）

農政課

(1)　山城町森林公園の運営ならびに財源等について

(2)　農で頑張る協議会において開催している「みのり市」、イオン高の原店で開催されている「各種フェア」等の運営状況について

(3)　郵便切手等調査について（調査票）

３　監 査 の 方 法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

４　監　査　結　果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内において適正に処理されていた。

なお、以下の点について意見を述べる。

【人事秘書課】

障害者雇用率制度については、障害者が地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念に基づき創設されたものであり、木津川市においても、障害者雇用を進めていることは評価できるが、今年度より法定雇用率が０．２％引き上げられたことから、障害者雇用をより一層進めるとともに、障害者が快適に就労できる職場環境の構築に努められたい。自治体の新たな職員の区分となる会計年度任用職員制度（以下「制度」という。）が平成３２年度から開始され、木津川市においても、今後、非常勤職員、臨時的任用職員等に係る関係条例の整備や人事・給与システムの改修等が必要になることから、制度開始までにこれらの対策を完了するとともに、職場環境に応じた適正な人員配置を実施されたい。

【学研企画課】

近年、各自治体の情報系システム（以下「システム」という。）において、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス、アカウント乗っ取り、情報漏洩、ウイルスメール等といったセキュリティインシデント（以下「インシデント」という。）が発生しており、木津川市においても今般、不審メールによるウィルス感染が発生したところである。この事象を受けて、職員研修等を通じて注意喚起を図るとともに、様々な事象を想定したインシデント対応演

習を定期的に実施されているが、インシデントはいつ発生するかわからないことから、今後もこれらの取組を継続的に実施するとともに、インシデント発生時には初動対応も含め、迅速かつ的確な対応が図られるよう、日々尽力されたい。

なお、システム管理については、業務ごとに担当者を配置し、適正に管理されていることは評価できる。しかしながら、インシデントからシステム情報を守るためにも、多くのセキュリティに精通した職員の養成も必要であることから、システム担当職員だけではなく、多くの課員がシステム関係の知識を習得することができるよう、課内配置についても配慮されたい。

郵便切手については、帳簿も含めて適正に管理されており評価できる。今後も適正な管理に努められたい。

上狛駅、棚倉駅舎再生業務については、乗車券販売に係る手数料収入の範囲内で適正に管理されており評価できる。今後も、さらなる管理経費の節減に努められたい。

【観光商工課】

木津川市観光協会については、木津川市から観光振興事業を受託し、各種観光事業を展開しているが、京都府観光連盟が実施している観光事業と内容が重複するものが見受けられる。今後、木津川市、観光協会、観光連盟の三者間で協議を行い、重複内容の解消を図ることにより、事業経費の節減に努められたい。

当尾の郷会館については、「当尾地域創造プラン」の拠点として、当尾地域の資源と活力を活かした様々な事業に取り組んでいるが、さらに施設の利用促進を図り、事業の拡大に努められたい。

中小企業融資制度利子補給事業、中小企業融資制度保証料補給事業については、基準に基づき、厳正に審査が実施されているが、今後も、厳正な審査に努めるとともに、制度の周知徹底を図られたい。

【農政課】

山城町森林公園については、春から秋にかけては家族連れで賑わうレクリエーション施設である。本施設は本市から指定管理を受けた山城町森林組合が運営管理しており、管理にあたっては「木津川市山城町森林公園の管理に関する協定書」（以下「協定書」という。）が締結されている。今般の監査にあたり、平成２９年度の森林公園の収支報告書の提出を求めたところ、平成２９年１月１日から同年１２月３１日までの収支報告を受けた。しかしながら、協定書第８条には、労務に係る会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までと規定されており、協定書に基づく事業期間の収支報告書ではないため、速やかに是正されたい。

みのり市、みのりフェア等については、消費者に対して地元産農産物を直接提供することのできる貴重な場であるが、まだ市民の認知度が低いことか

ら、より一層の周知を行い、地元産農産物の消費拡大に努められたい。
　郵便切手については受払簿が調製されていなかった。郵便切手は換金等が容易であり、現金同様に適正に管理する必要があることから、直ちに受払簿を調製されたい。

【観光商工課・農政課共通】
　山城町森林公園については、自然豊かな公園であるが、市内での認知度は高いと言えない。今後さらに市観光イベントと一体的に取り組み、これまで以上に多くの市民が利用するよう、より一層の周知を望む。